



政策 6 教育のまちの景色

ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくりのまち



施策 1 次代を担う人材を家庭・地域社会と共に育成する学校教育の推進 … 94

- 1 教育内容の充実
- 2 子どもを見守る体制づくり
- 3 学校施設等の整備・機能更新
- 4 信頼される学校づくり



施策 2 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進…………… 98

- 1 生涯学習活動の促進
- 2 生涯学習の拠点の充実
- 3 文化活動発表の場の充実
- 4 芸術鑑賞機会の創出



施策 3 文化資源を守り、未来へつなげる取組の推進…………… 101

- 1 文化財の保存・活用



施策 4 市民の誰もが生涯にわたりスポーツに参加できる環境づくり…… 102

- 1 誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境づくり
- 2 スポーツ施設の充実



施策 5 健全な心と体を育む青少年健全育成…………… 104

- 1 学校外における教育の推進
- 2 家庭に対する教育の推進
- 3 青少年の体験活動の推進



施策 6 平和・人権意識の向上への取組…………… 106

- 1 平和・人権意識の向上
- 2 男女共同参画社会形成の推進



次代を担う人材を家庭・地域社会と共に 育成する学校教育の推進

現 状と課題

学校教育においては、教員一人ひとりが創意・工夫しながら、授業、学校行事などに取り組んでいます。今後も、家庭・学校・地域の連携のもと、確かな学力や健全な心と体を育む教育を推進していくことが求められます。

また、ふるさと教育、キャリア教育、国際理解教育、ＩＣＴ教育、食育、読書活動推進など多様な教育活動を行っています。不登校・いじめの未然防止と早期発見に向けた取組や、インクルーシブ教育^{*32}の推進など、他人をいたわる思いやりの心を育てる指導の充実にも取り組んでいます。

施 策の方向性

それぞれの学校の実態に即して、ゆとりある教育環境の整備と教職員の資質向上を図ります。また、地域と共に、子どもたちが21世紀をたくましく生き抜く力の育成に努めます。

施策の展開

1 教育内容の充実

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	学力向上	「とみの国検定」 ^{*33} を実施し、基礎学力の向上を目指します。小学校における外国語教育の充実のために、外国語指導助手（ＡＬＴ）又は外国語指導補助員（ＪＴＥ）の配置に努めます。	
1-②	ふるさと学習の推進	ふるさと学習を推進するために、社会科副読本の内容充実に努めるとともに、市の魅力を教職員に周知する取組を進めます。	
1-③	キャリア教育の推進	キャリア教育を推進していくために、職場体験受入事業所の拡大に努めるとともに、業務内容・教育方法の充実に努めます。	 
1-④	特別支援教育の推進	児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するとともに、個別指導補助員の全市立小・中学校への配置に努めます。	 

※ 32 インクルーシブ教育：障害のある子どもと障害のない子どもが共に教育を受けること。

※ 33 とみの国検定：市独自に漢字検定・計算検定問題を作成し、児童・生徒を対象に実施する検定のこと。





施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-⑤	学校図書館教育の推進	学校図書館を活用した読書活動や学習活動を推進するため、学校図書館司書の全市立小・中学校への配置に努めます。	
1-⑥	食育の推進	学校給食を通じ日常の食事の大切さ、健康に良い食事の仕方、正しい食事の在り方など食に関する指導の推進に努めます。	  
1-⑦	就学・就園への支援	就学困難な家庭への学用品等の一部援助や就学援助制度の周知を図ることにより、教育の機会均等を図り、義務教育の円滑な実施を推進します。また、幼児教育・保育の無償化により、幼児教育の振興に努めます。	  
1-⑧	ジョイントスクール事業の推進	市内の中学校区を一つの学園とし、小・中学校9年間の接続性や統一性をもった学園構想の考え方を基盤とした教育活動の充実に努めます。	
1-⑨	ICTを活用した学習の推進	国が掲げる「GIGAスクール構想」で示されている「1人1台端末」「高速大容量ネットワーク」の環境を最大限に活用した学習を展開し、ICTを日常的に活用することが当たり前となった社会を生きていくために必要な資質・能力の育成を図ります。	 

2 子どもを見守る体制づくり

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	相談・指導体制の強化	不登校の児童・生徒や悩みを抱える青少年の早期発見・早期対応のため、教育相談員や学校適応専門指導員の設置や家庭訪問の実施など、相談や指導体制の強化を図ります。	
2-②	子どもを見守る体制づくり	いじめや不登校、家庭内暴力など、子どもを取り巻く問題について、その実態を把握するとともに、きめ細かい相談体制の整備や生徒指導研修会を開催するなど、学校・地域・家庭が一体となって子どもを見守る体制づくりに努めます。	
2-③	子ども等の健康管理	法令に定めのある必須項目の検診等を行い、子ども及び教職員の健康管理に努めるとともに、子どもが健全で安心な学校生活を送るための環境を整備します。	

3 学校施設等の整備・機能更新

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
3-①	学校施設の修繕・機能強化	児童・生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、富里市校舎等改修改築環境改善計画に基づき、学校施設の長寿命化を推進するとともに、計画的な施設の修繕・予防保全対策等を実施し、機能回復・強化に努めます。	
3-②	学校備品の整備	新たに必要となる備品の整備や故障・老朽化した備品の修繕及び買換え等に努めます。	
3-③	環境を考慮した学校施設整備	環境への負荷の低減や環境教育に役立てるため、環境を考慮した学校施設整備に努めます。	

4 信頼される学校づくり

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
4-①	教職員の資質の向上	様々な教育課題に対応し、学校教育を充実していくために、体系的かつ計画的な教職員研修を実施します。	
4-②	地域とともにある学校づくり	子どもや学校の課題解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために地域総がかりでの教育の実現が不可欠なため、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進します。	





施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	「とみの国検定」合格率	84%	90%
1-②	小学校3・4年生でのふるさと学習実施時数	3年生70時間 4年生58時間	3年生70時間 4年生58時間
1-③	職場体験受入可能事業所数 (1事業所当たり5人を想定)	中止 (令和元年度86事業所)	82事業所
1-④	個別指導補助員2名配置校	3校	10校
1-⑤	児童・生徒1人当たり図書貸出冊数	児童 62.2冊 生徒 6.2冊	児童 65冊 生徒 15冊
1-⑥	富里市給食週間事後アンケートで給食に対する意識が高まったと回答した児童・生徒の割合	児童 94.3% 生徒 63.6%	児童 100% 生徒 80%
1-⑦	就学援助制度周知案内文の配布回数	6回／年	6回／年
1-⑧	ジョイントスクール意識調査満足度回答率	68.3%	80.0%
1-⑨	教員のICT活用指導力調査において「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	77.0%	100%
2-①	家庭訪問件数	163件	200件
2-②	生徒指導研修会	4回／年	4回／年
2-③	^{うし} 齧歯(虫歯)処置完了者の割合	小学校14.9% 中学校8.8%	小学校19.0% 中学校19.0%
3-①	大規模改修工事未実施かつ建築後40年を経過した建物の長寿命化改修工事の実施	6棟中0棟	6棟中1棟
3-②	快適な学校環境を確保するため各学校の要望について対応	10校	10校
3-③	大規模改修時における省エネルギー型設備等の導入及び雨水再生利用の促進	0校	2校
4-①	教職員夏季研修会の開催講座数	中止 (令和元年度4講座)	4講座
4-②	学校運営協議会設置校	0校	10校



人生100年時代を見据えた 生涯学習の推進

現 状と課題

国際化、情報化及び高齢化等、様々な社会状況の変化の中で、市民が充実した人生を送るためには、生涯にわたって市民一人ひとりが自ら学ぶことができる環境が必要となります。

市民の学習機会は、個人だけでなく、サークル活動や文化活動など団体として行う場合もあり、この様な活動を行う場所も必要となります。

また、活動の成果を発表する機会や、優れた文化芸術に直接触れる機会も必要であることから、時代の変化に合わせた学習機会や学習の場の提供、活動成果の発表の場や芸術等の鑑賞の機会の創出など多様な取組が求められています。

更に、富里市立図書館は平成15年（2003年）の開館以来、先進的な取組で高い評価を得てきましたが、近年利用者が減少しています。新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、市民の図書館離れが進んでいることから、新たな事業展開や施設の有効活用などの検討が必要です。

施 策の方向性

市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報提供を積極的に行い、学習機会と学習の場の提供に努めるとともに、活動の成果を発表する場や優れた芸術等の鑑賞機会を創出します。

また、図書館を情報・文化の発信拠点として位置付け、機能強化を図ります。

施策の展開

1 生涯学習活動の促進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	生涯学習に係る情報の提供	市民の多様な学習ニーズに対応した創年セミナー、体験講座、講演会等の開催について、市公式ホームページや図書館ホームページ、SNS等を活用しながら情報提供に努めます。	  
1-②	学習講座や講演会の実施	市民の多様な学習ニーズに対応した創年セミナー、体験講座・講演会等を実施します。	  





施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-③	市民が学び合う機会の確保	市民の知識や経験を活かし、学び合う機会の提供に努めます。	
1-④	図書館事業の充実	ブックスタート等の事業を通じ、幼少期から読書にふれあう機会を提供し、子どもの読書習慣の定着を促すとともに、全ての年代の学びを支援します。	

2 生涯学習の拠点の充実

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	中央公民館の機能強化	生涯学習の拠点としての利便性の向上と情報提供に努めます。	
2-②	図書館の機能強化	情報・文化の発信拠点として、郷土資料の展示や情報、資料の収集・提供・普及など、サービスの拡充を図り、図書館の機能強化を推進します。	
2-③	図書館資料の充実	市民の学びや課題解決などを支援するため、必要な資料を確保するとともに適切に更新を行い、学習環境と情報提供の充実に努めます。	
2-④	中央公民館・図書館の維持管理	生涯学習施設の計画的な修繕を行い、適切な維持管理に努めます。	

3 文化活動発表の場の充実

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
3-①	活動成果発表の場の確保・充実	文化祭の在り方を検討し、活動成果の発表機会を確保するほか、新たな成果の発表の場を創出します。	

4 芸術鑑賞機会の創出

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
4-①	優れた芸術作品との出会い	優れた芸術作品とふれあう機会を増やしていきます。	

施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	生涯学習に関する情報の市公式ホームページ掲載回数	7回／年	20回／年
	図書館ホームページアクセス件数	84,930件	89,000件
1-②	各種講座の開催回数	中止 (令和元年度74回／年)	90回／年
1-③	公民館施設利用件数	1,432件／年	4,200件／年
1-④	ブックスタート実施率	中止 (令和元年度90.7%)	94%
2-①	公民館利用者数	10,785人／年	53,000人／年
2-②	図書館利用者数	121,393人 (令和元年度202,781人)	260,000人
2-③	貸出冊数	115,018冊	220,000冊
2-④	突発的な不具合による施設の休館日 (中央公民館)	6日	0日
	修繕実施箇所数(図書館)	13か所	5か所
3-①	文化祭来場者数	中止 (令和元年度延べ3,393人)	15,000人(累計)
4-①	芸術鑑賞来場者数	中止 (令和元年度延べ1,578人)	7,500人(累計)





文化資源を守り、 未来へつなげる取組の推進

現状と課題

本市には、国登録有形文化財である「旧岩崎家末廣別邸」をはじめ、県及び市指定文化財や未指定の文化財を含めると、多くの文化資源に恵まれています。

これらを確実に後世に伝えとともに、活用を図りながら、まちづくりにも活かすため「富里市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁の認定を受けています。

この「富里市文化財保存活用地域計画」を主軸に据えて、文化資源の保存と活用を両立させていくことが必要です。

施策の方向性

富里の風土に育まれた歴史を後世へ伝えとともに、まちづくりにも活かすよう努めます。

施策の展開

1 文化財の保存・活用

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	文化財の保存・活用	「富里市文化財保存活用地域計画」に定めた保存及び活用に関する措置を着実に実施します。	      

施策の指標

施策No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	「富里市文化財保存活用地域計画」に定めた保存及び活用に関する措置の実施開始数	計画策定中	延べ23件



市民の誰もが生涯にわたり スポーツに参加できる環境づくり

現 状と課題

学齢期を過ぎると定期的に運動する機会は減る傾向がありますが、スポーツ・レクリエーション活動は健康増進や体力向上に不可欠で、楽しく活動することにより気分転換や仲間づくり、潤いのある地域づくりにもつながります。可能な限り、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことが大切です。本市では、社会体育館、ふるさと自然公園などを拠点に、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援しています。

今後も、市民の運動不足傾向や高齢化が進む中、ニュースポーツ体験やスポーツ健康フェスタの充実を図り、スポーツを気軽に継続できるよう支援していくことが求められます。

施 策の方向性

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康増進につなげるまちづくりを推進します。

施策の展開

1 誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
1-①	生涯スポーツの普及	年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションの楽しさや魅力を体験できるよう、水泳教室をはじめとした各種事業を開催し、スポーツの普及に努めます。	   
1-②	スポーツイベントの開催	誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、各種スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。	   
1-③	指導者やスポーツ団体の育成・支援	市民のスポーツ活動を促進するために、指導者や総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体の育成・支援に努めます。	   
1-④	体育施設等の効率的利用の促進	利用者相互の理解のもと、効率的な利用を促進します。	 





2 スポーツ施設の充実

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	スポーツ施設の機能充実	安心・安全に利用できるよう、施設の計画的な維持を行い、機能充実に努めます。	   

施策の指標

施策No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	水泳教室の来場者数	中止 (令和元年度延べ46人)	延べ50人
1-②	とみさとスポーツ健康フェスタの来場者数	中止 (平成30年度延べ213人)	延べ200人*
1-③	総合型地域スポーツクラブ「富里南桜クラブ」活動日数	32日	50日
1-④	学校体育施設開放利用団体の登録数	72団体	75団体
2-①	スポーツ施設の利用者数	31,636人	66,000人

※十分な感染症対策を行って開催した場合を想定。





健全な心と体を育む青少年健全育成

現状と課題

青少年を取り巻く環境は、少子高齢化、国際化、SNSの普及、社会の階層化等により大きく変化していきます。近所の友達の減少などから気軽に友達と会う機会が減り、コミュニケーションを図ることへの苦手意識も見受けられます。そのような中、様々な体験活動を異学年と経験することなどで、人間関係の形成や友達を思いやる心を養うことが大切です。

施策の方向性

次代を担う子どもや若者が、心身ともに健康で夢や希望を持って健やかに成長し、自立・活躍できるよう、家庭、学校、地域が連携して青少年を取り巻く社会環境を整えることに努めます。

施策の展開

1 学校外における教育の推進

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	放課後の学習機会の確保	心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後子ども教室やワールドキッズ等、放課後の学習機会の提供や安全・安心な活動拠点づくりに努めます。	

2 家庭に対する教育の推進

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	家庭教育の推進	生活リズムの向上を図るため早寝・早起き・朝ごはん等の基本的生活習慣の重要性を啓発し、また、ネット社会にあって、子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう対策を講じるなど、子育てに関する家庭教育を推進します。	 
2-②	家庭教育学級の充実	市立幼稚園・小学校・中学校に通う児童・生徒の保護者を対象として家庭教育学級を開設し、親が親として育つ力を付けるとともに、子育ての仲間づくりの場となる学習機会の提供に努めます。	 





3 青少年の体験活動の推進

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
3-①	青少年の体験活動の推進	青少年に関わる各種団体活動を支援するとともに、体験活動や異年齢、異世代交流活動の情報提供による参加促進に努めます。	

施策の指標

施策No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	放課後子ども教室、ワールドキッズ実施学校数	中止 (令和元年度5校)	7校
2-①	家庭教育に関する啓発活動回数	12回／年	12回／年
2-②	家庭教育学級学習会開催回数	中止 (令和元年度68回／年)	72回／年
3-①	青少年相談員主催事業数	中止 (令和元年度9回／年)	10回／年





平和・人権意識の向上への取組

現状と課題

全ての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するためには、お互いに人権を尊重し合うことが重要です。あらゆる差別や暴力を根絶するため、人権意識の向上を図る必要があります。

また、近年、女性の活躍が推進され、働く女性も増えています。性別にかかわらず、誰もが輝ける男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要となります。

更に、世界の恒久平和は人類の願いです。しかし、今なお世界各地で民族紛争や宗教対立などにより平和や人権などを脅かす様々な事象が多発し、多くの犠牲者が出ています。

世界の恒久平和を実現させるためにも、互いの文化の違いを理解する国際理解教育や、世界平和や国際協力について意識の高揚を目指した取組が重要となっています。

施策の方向性

人権を擁護するための施策を推進し、世界平和への意識の啓発と高揚を図るとともに、恒久平和に向けた取組を推進します。

また、性別にとらわれず、互いを尊重し、一人ひとりが個性と能力を発揮して活躍できる社会の実現を目指します。

施策の展開

1 平和・人権意識の向上

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	平和意識の普及	世界平和やその国際協力に関する意識を高めるため、「とみさと平和 Week」を設定し、市民が平和について考える機会として、原爆写真展示や市民参加型の平和の祈りを込めた千羽鶴づくりなどの実施に努めます。	
1-②	人権尊重のための施策の推進	全ての人々がそれぞれの幸福を希求する権利を尊重し合う社会を目指し、差別意識の解消や、あらゆる暴力を根絶するための諸施策を推進します。	





2 男女共同参画社会形成の推進

施策No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	男女共同参画意識の高揚	男女共同参画意識の普及や啓発に努め、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	
2-②	審議会等への女性の登用の推進	審議会等への女性の登用を推進し、女性の社会進出を促進します。	

施策の指標

施策No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	平和関連行事の参加者数	中止 (令和元年度95人)	250人
1-②	人権尊重に関する啓発回数	—	1回／年
2-①	男女共同参画に関する広報紙掲載及びパネル展等の周知活動	1回／年	1回以上／年
2-②	審議会等の女性委員登用率	27.5%	30.0%



第1章 論

第2章 論

第3章 論

第1章 基本構想

第2章 基本構想

第3章 基本構想

第4章 基本構想

第1章 基本計画

第2章 基本計画

第3章 基本計画

資料